

40～74歳の江東区国民健康保険加入者の方へ

対象

令和4年4月～
令和5年3月受診分

申請期限

令和5年
3月31日(金)必着

特定健康診査の代わりに
人間ドックを受けた場合、

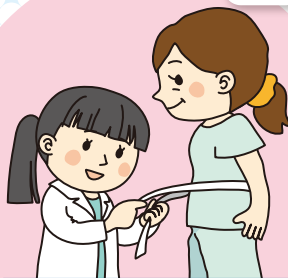
受診費用を助成します
(上限8,000円)

ステップ1



助成要件の確認

ステップ2



人間ドックの受診

ステップ3



助成金の申請

助成要件

- (1) 受診日時点で江東区国民健康保険の被保険者であること
- (2) 受診する年度において40歳以上であり、人間ドック受診日時点で74歳以下であること
- (3) 受診した年度内に江東区の特定健康診査を受診していないこと
- (4) 申請日までに、納期の到来している保険料を完納していること
- (5) 指定する検査項目の結果の提出があること
※下記「必要な検査項目」参照
- (6) 特定保健指導の対象となった場合、指導を受けることに同意すること
※区から委託された専門業者の管理栄養士等が、生活習慣改善のために食事・運動について支援する事業

要確認 必要な検査項目

区分	必須検査項目
問診	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む) 自覚症状又は他覚症状
計測	身長、体重及び腹囲の検査 BMI(次の算式により算出した値をいう。)の測定 $BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)}^2$
血圧	拡張期血圧 収縮期血圧
肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(GTP)
脂質検査	中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール
血糖検査	HbA1c(ヘモグロビンA1c)又は空腹時血糖
尿検査	尿糖、尿蛋白
医師の判断	医師の判断(判定)、検査を実施した医師の氏名

申請に必要なものと
手続きの流れは
裏面をご覧ください!



江東区

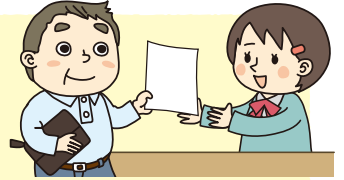
手続きの流れ



1 助成要件を確認のうえ人間ドックを受診

2 必要書類を医療保険課に提出

医療機関で受診結果を受領後、以下のとおり書類を提出する。
(申請書等は、区のホームページ、医療保険課2階6番窓口で入手)



医療保険課2階6番窓口で申請する場合

- 領収書(原本)
- 受診結果(原本またはコピー)
- 国民健康保険証
- 人間ドック受診費助成金交付申請書
- 特定健康診査質問票
(受診結果に含まれている場合は省略可)
- アンケート

郵送(簡易書留)で申請する場合

- 人間ドック受診費助成金交付申請書
- 領収書のコピー
- 受診結果のコピー
- 特定健康診査質問票
(受診結果に含まれている場合は省略可)
- アンケート
- 国民健康保険証のコピー

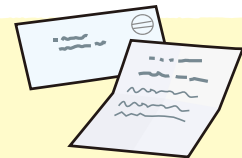
共通事項

- ◆ 必要書類に不備があった場合は、改めて提出を求められることがあります。
 - ◆ 受診結果は、表面「必要な検査項目」の各数値がわかるようにコピーしてください。
 - ◆ 申請期限は、令和5年3月31日(金)までとする。(必着)
- ※出張所では受け付けていません。

※郵送料は自己負担です。また、郵便事故等による書類の紛失については責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

3 書類審査

書類審査後、助成金の交付の可否を決定。
後日、区から助成金交付決定通知書・助成金請求書を郵送。

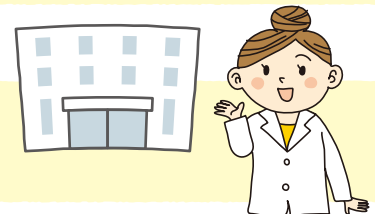


4 請求書を提出

区から送付された「人間ドック受診費助成金請求書」に必要事項を記入、押印し提出する。**※記入・押印漏れや記入誤りがないよう注意!**

5 区から助成金の振込

区から助成金を指定口座に振込。



注意事項

助成金交付後に江東区の特定健康診査を受診された場合は、助成金を返還してもらいます。

お問い合わせ・
申請書提出先

〒135-8383 江東区東陽4丁目11番28号
江東区役所生活支援部医療保険課医療保健係
☎ 03-3647-8516